犯罪被害者月間 記念講演会 in 2026

入場無料

日　時　令和8年11月 8 日(日) 13:30～15:45(開場13:00)
場　所　松山市男女共同参画推進センター（コムズ）
（松山市三番町6丁目 4-20）

第一部　講 演 会　13:50～14:50

演 題　妻を喪った日からの 26年間の歩み

講師
犯罪被害者ご遺族　**高羽（たかば） 悟（さとる） 氏**

【講師プロフィール】
1999年11月、妻が自宅で何者かに殺害され、当時２歳の長男とともに殺人事件の遺族となった。その後、犯人の情報提供を呼びかけるとともに、犯行現場となったアパートを26年間借り続けて現場保存した。その間、被害者遺族の会「宙（そら）の会」代表として活動し殺人罪の時効撤廃に大きく貢献した。2025年10月、遂にその執念が実り高校生当時に同級生だった女性犯人の逮捕に至っている。

第二部　箏の調べ【新山社中】 15:00～15:45

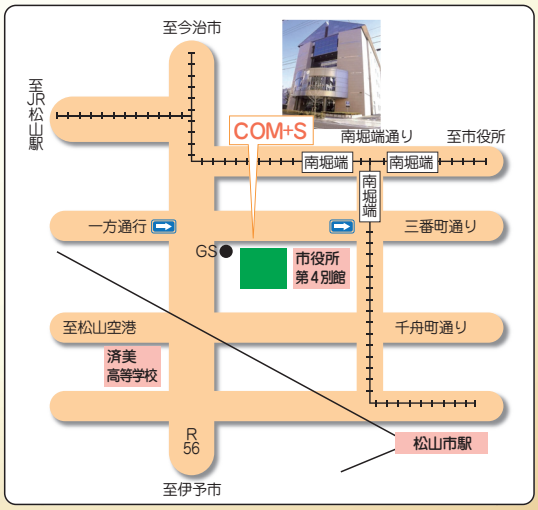

会 場：コムズ（COM+S）

主催／公益社団法人　被害者支援センターえひめ
共催／愛媛県・松山市・愛媛県警察本部
後援／愛媛県教育委員会・松山市教育委員会・愛媛弁護士会・法テラス愛媛・愛媛県医師会・松山市医師会・愛媛県臨床心理士会
愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会・愛媛県交通安全協会・愛媛県防犯協会連合会・愛媛県保護司会連合会・愛媛いのちの電話・愛媛新聞社
ＮＨＫ松山放送局・南海放送・テレビ愛媛・あいテレビ・愛媛朝日テレビ・愛媛ＣＡＴＶ・えひめ性暴力被害者支援センター（ひめここ）（順不同）

お問い合わせ
被害者支援センターえひめ事務局　☎089-905-0170　fax 089-905-0160

犯罪被害者相談電話　☎089-905-0150　月～金　受付時間10:00～16:00

令和８年　11月１日(日) ～12月1日(火)

犯罪被害者月間

犯罪被害者が立ち直り、平穏な生活を取り戻すために
国、地方公共団体、地域社会の理解と協力を求める月間

電話相談

電話相談　☎(089)905-0150

月～金　午前10時～午後４時
まずはお電話ください

記念講演会後の一週間は時間を延長し対応しています！
【11月９日(月) ～15日(日)】
受付時間　午前10時～午後６時

相談の内容は、決して漏れることはありません。
安心してご相談ください。

面接相談・弁護士との合同相談

随時、相談対応しています。お気軽にご相談ください。
まずは、お電話ください！(要予約)

わたしにも　できる支援が　ここにある（令和７年度）

事務局　公益社団法人被害者支援センターえひめ
TEL 089-905-0170　FAX 089-905-0160
E-mail　info@shien-ehime.or.jp

https://www.shien-ehime.or.jp/ https://www.shien-ehime.or.jp/